

事 務 連 絡  
令和 2 年 1 月 2 7 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

### 予防接種の間違いの防止について

定期接種実施要領に基づき報告された「予防接種の間違い報告」（平成 29 年度分）につきましては、第 15 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（令和元年 10 月 2 日開催）において、別添 1 により報告しました。今般、報告数の推移（別添 2）及び個別の間違い事例に対する留意点等（別添 3）を取りまとめましたので、送付いたします。

また、「予防接種に係る啓発資材について（周知依頼）」（令和元年 8 月 7 日付け厚生労働省健康局健康課事務連絡）において送付した啓発資材について、管内市区町村、医師会及び接種医療機関に改めて周知いただくとともに、定期接種の適切な実施に向けた取組を進めていただきますようお願いいたします。

（参考）

- 予防接種における間違いを防ぐために（2019 年改訂版）  
（<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000535414.pdf>）
- 小児の予防接種スケジュール※  
（<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000535420.pdf>）
- 予防接種の間違いを防ぐためのポイント※  
（<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000535424.pdf>）

（※）両面印刷の上、接種する医師の卓上に置くことを想定した仕様となっています

（本件に関する連絡先）

厚生労働省健康局健康課予防接種室  
電話番号：03-5253-1111（内線 2383）